

浜松市公告第984号

浜松市環境影響評価条例（平成28年3月24日浜松市条例第48号）（以下、「条例」という。）第33条の規定に基づき環境影響評価書（以下、「評価書」という。）及びこれを要約した書類（以下、「評価書要約書」という。）が提出されたので、条例第34条の規定に基づき次のとおり公告し、評価書及び評価書要約書を縦覧に供する。

平成30年10月25日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 対象事業者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地）
  - 名称 国土交通省 中部地方整備局
  - 代表者 中部地方整備局長 勢田 昌功
  - 住所 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
  
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - 名称 一般国道474号三遠南信自動車道（水窪～佐久間）
  - 種類 道路の建設（高規格幹線道路の新設の事業）
  - 規模 道路延長 約14.4km
  
- 3 対象事業実施区域
  - 起点：浜松市天竜区水窪町 終点：浜松市天竜区佐久間町
  
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域  
縦覧する図書に記載のとおり
  
- 5 評価書及び評価書要約書の提出年月日  
平成30年10月23日
  
- 6 評価書及び評価書要約書の縦覧の場所、期間及び時間
  - 場所 (1) 浜松市環境部環境政策課（浜松市中区鴨江三丁目1番10号）  
(2) 市政情報室（浜松市中区元城町103番地の2）  
(3) 天竜区役所区振興課（浜松市天竜区二俣町二俣481）  
(4) 佐久間協働センター（天竜区佐久間町中部18番地の11）  
(5) 水窪協働センター（天竜区水窪町奥領家2980番地の1）
  - 期間 平成30年10月25日（木）から同年11月23日（金）まで
  - 時間 開庁日の執務時間